

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
1	下向 智恵子 (一問一答) 発言時間30分	1	広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について	
			(1)	広域交流型オンライン学習の社会実装と持続可能な運営について 本市では、Town&Gown構想のもと、広島大学大学院人間社会科学研究科教育ヴィジョン研究センター(EVRI)と連携し、離れた学校や地域の子どもたち・専門家・地域住民などをオンラインでつなぎ、対話を通して学びを深める広域交流型オンライン学習の取組を積み重ねてきた。この取組は、これまでの実績を背景に、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第3期に採択され、東広島市を拠点に全国展開が進められている。 また、この取組では、多言語翻訳や離れた教室の意見の可視化などの機能を備え、子ども同士の対話や主体的な学びを支えるAI学習支援プログラム「TSUNAGU」の開発も進められており、教育実践の新たな可能性が広がっている。 この取組を本市の教育資産として維持・発展させ、全国への展開を支えていくためには、市と大学の役割分担、人員体制、財源など、持続可能な運営基盤をSIPの研究開発期間中から構築していくことが求められる。
			ア	広域交流型オンライン学習のこれまでの成果について、本市はどのように評価しているのか伺う。
			イ	本市のTown&Gown構想に基づくCOMMONプロジェクトとして実施している広域交流型オンライン学習が国のSIPに採択された意義を本市はどのように認識しているのか伺う。
			ウ	AI学習支援プログラム「TSUNAGU」を活用した、子ども同士の対話や主体的な学びを支える教育実践を、本市はどのように評価しているのか伺う。
			エ	広域交流型オンライン学習を東広島市の教育資産として維持・発展させ、持続可能なものとするため、市と大学の役割分担、人員体制及び予算措置を含む運営基盤を、今後どのように構築していく考えか伺う。
		2	集中浄化槽の維持管理と今後の支援について	
			(1)	集中浄化槽本体の維持管理について 集中浄化槽は、公共下水道が十分に普及していなかった時代に、生活環境の改善などを目的として住宅団地等に整備され、長年にわたり地域住民の生活排水処理を担ってきた。その後、公共下水道へ切り替えた団地がある一方、現在も公共下水道への接続が見込めず、集中浄化槽を利用し続けている団地もある。こうした団地では施設の老朽化が進んでおり、今後、補修や更新の必要性がさらに高まることが見込まれる。 また、個別浄化槽への転換についても、費用負担や敷地条件、住民間の合意形成などから、現実的に困難な団地がある。
			ア	本市における集中浄化槽を利用する団地の数と併せて、老朽化の状況について伺う。
			イ	公共下水道への接続や、個別浄化槽への転換が困難な団地に対して、今後、補修や更新に係る支援制度をどのように考えているか伺う。
			(2)	集中浄化槽設置団地内の污水管渠の維持管理について 集中浄化槽による生活排水処理を維持するためには、浄化槽本体だけでなく、各家庭から排出される汚水を浄化槽まで運ぶ団地内の污水管渠についても、一体的に維持管理していく必要がある。 これらの管渠も団地整備とともに設置され、老朽化が懸念されるが、地中に埋設されているため劣化状況を把握することが難しく、点検や修繕には多額の費用を要することも想定される。 一方、集中浄化槽本体には補修・更新に対する支援制度があるものの、団地内の污水管渠については同様の支援制度がなく、今後の維持管理が課題となっている。
			ア	集中浄化槽設置団地内の污水管渠の老朽化の状況について伺う。
			イ	制度上の課題を踏まえた今後の支援のあり方について本市の考えを伺う。

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
2	上田 秀 (一括質問) 発言時間30分	1	地域経済を支える持続可能な農業・農村について	(1) 地域経済を支える持続可能な農業・農村について 本市の農業・農村は今、資材高騰や米価の変動、急速な担い手不足など、これまでにない構造的な危機に直面している。農地の荒廃は単なる一産業の衰退にとどまらず、食料の安定供給はもちろん、防災や環境保全、そして地域経済そのものの基盤を揺るがす重大な問題となっている。 ア 農業を取り巻く環境変化と本市の認識について ①本市として、現在の農業を単なる担い手不足の問題ではなく、食料安全保障、地域環境、地域経済を含めた構造的な転換期にあると考えるが、このことについてどのように認識しているのか伺う。 ②第五次総合計画後期基本計画の後半に向け、持続可能な農業・農村をどのように実現していくのか、基本的な考えを伺う。 イ 「支援」から「強い経営体」づくりへ これまで農地を守ってこられた農業者の皆様の取組みを尊重しつつ、農地集積や省力化などへの投資を強化するとともに、株式会社化を含めた農業法人の経営高度化、雇用・人材確保、事業承継を一体的に支援していく考えはないか伺う。 ウ 八本松カントリーエレベーターの早期更新と市の伴走について ①八本松カントリーエレベーターの早期更新について、地域農業を支える基盤施設として、その重要性と緊急性を、市としてどのように認識しているのか。 ②運営主体だけに委ねるのではなく、国庫補助の獲得や県の支援を得るため、JAや関係機関との調整、事業計画の策定等に、本市が「伴走者」として積極的に関わる考えがあるのか伺う。 エ 産業成長の果実を農業・農村へ循環させる仕組みづくりについて ①半導体産業をはじめとする本市の産業成長によって生じる財政的な果実を、将来の財政需要を見極めながら、農業・農村の生産基盤強化や経営体の高度化、食料安全保障、地産地消などへ戦略的に再投資し、その成果を市民全体に還元する仕組みを構築する考えはないか伺う。 ②個別の補助事業を積み上げるだけではなく、学校給食、道の駅、企業参入、農業法人、共同利用施設など、既に本市に生まれている取組みを横につなぎ、「成長する都市」と「持続する農村」が相互に支え合う東広島型の地域経済モデルを構築する考えについて、所見を伺う。
		2	中核市移行への展望と本市の将来像について	(1) 中核市移行への展望と本市の将来像について 本市はこれまで、高度な学術研究機能や産業集積を背景に、次世代学園都市として着実な発展を遂げてきた。中核市への移行については、昨年の第4回定例会での答弁において「基礎調査を行い、課題整理や議論を深める段階である」とし、慎重な姿勢であった。その後、令和7年国勢調査の速報値において、本市の人口は198,496人となり、中核市の要件である「人口20万人」を僅かに下回った。一方で、本年7月の新聞社の取材において高垣市長は、行政の自立性向上や迅速な住民サービスの提供を掲げ、中核市移行を視野に検討・準備を進める意欲的な姿勢を明確に示された。 ア 中核市移行に対する基本姿勢について 慎重な答弁から一歩踏み込まれた市長の「真意」と、本市が進める「次世代学園都市構想」や大規模投資などのまちづくり施策を中核市移行とどう結びつけ、市民の暮らしやすさ(Well-being)へと還元していくお考えか、基本姿勢を伺う。 イ 人口要件に関する現状認識と指定要件のハードルについて 今回の国勢調査の結果を踏まえ、人口要件達成の見通しと、今後の指定申請に向けた具体的なタイムスケジュールを伺う。 ウ 専門人材の確保・育成について 中核市移行に伴い、保健所の設置など高度な専門事務が一括して移譲され、医師や保健師といった専門人材の確保は本市の独自努力にかかってくる。本市として、これらの高度専門職をどのように確保・育成していくのか伺う。 エ 周辺市町との広域連携およびハブ都市としての役割について 本市が中核市として権限と専門機能を強化した際、東広島圏域や近隣市町に対してどのような主導的・補完的役割(広域的な保健衛生、防災、都市機能の連携等)を果たし、圏域全体の発展を牽引していくお考えか、ハブ都市としての役割を含め、本市の広域行政ビジョンを伺う。

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
3	坂元 百合子 （一括質問） 発言時間30分	1	防災・復興について	
		(1)	地方公共団体の取組推進について	9月1日は「防災の日」である。近年、日本・世界各地で大雨による洪水や地震による自然災害が毎年のように起きている。行政にとっても市民の皆様の生活においても「災害」や「避難」をより身近なものと思えざるを得ない状況と考える。 また、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」には「住み続けられるまちづくりを」「気候変動に具体的な対策を」が示されている。これらのためには「災害に強いまちづくり」を実現する必要があるが、地方公共団体において大規模災害に対応するためには、他の地方公共団体への応援職員の派遣要請も必要となる。災害時の応援職員を「来るはず」で終わらせず、自治体職員自身も被災し、避難所運営や被災者支援に追われた場合でも、応援職員を速やかに受け入れ、住民対応を停滞させない体制になっているか、人的受援計画の実効性と必要人員の事前把握方法、本市の災害時における応援職員の受入れ体制について検証する必要があると考える。
		ア	受援計画の策定状況と実効性について、令和6年4月時点で、市町村の受援計画策定率は78.5%。全国的にも、未策定だけでなく「策定したものの実効性をどう確保するか」が課題となっている。本市の受援計画の策定状況と、実際の災害において使用できる内容になっているのか市の見解を伺う。	
		イ	災害対応業務ごとの「必要人数」と「不足人数」の算定について、派遣元や派遣人数は発災後に調整されるが、被災自治体側には、まず「何の業務に、いつまでに、何人必要か」を説明できることが求められる。国の制度では、避難所運営や罹災証明書交付などの災害対応業務と、被災市区町村の災害マネジメントを支援対象としているが、本市において、自らの不足人数を算定する方法を持っているかを伺う。	
		ウ	被害状況が完全に判明するまで待っていると、応援要請が遅れる可能性がある。応援要請を判断する基準と要請ルートについて、誰が、どの時点で、どこに要請するかを伺う。	
		エ	応援職員が到着しても、机、端末、通信環境、業務指示、宿泊場所など直ちに働ける環境がなければ十分に活動できない。令和6年能登半島地震では、応援職員の執務スペースやネットワーク環境などが課題となった。国は、執務スペースの確保手順や宿泊可能施設のリスト化などを受援計画に位置付けるよう求めている。本市においては応援職員が到着してから、住民対応を開始するまでにどれほど時間を要する想定か伺う。	
		オ	相互応援協定を「締結しているだけ」にしない取組について、内閣府の令和7年に改訂された市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引きでは、災害時応援協定が実際に機能するよう、平時から点検すべき項目が追加されている。本市が締結している自治体間の災害時相互応援協定は何件あり、どの地域の自治体とどのように締結しているかを伺う。	
		(2)	災害対応力を強化する女性の視点について	第五次東広島市総合計画に示す「安心づくり」の実現、さらには、SDGsの推進の視点からも、女性、高齢者、子ども、障がい者をはじめとした様々な方に配慮した災害対応ができるよう防災・復興に取り組むことが重要と考える。また、災害対応にあたって地方公共団体の役割は大変に重要であり、地方公共団体における「女性の視点からの防災・復興」の取組は不可欠である。
		ア	2021年8月、内閣府男女共同参画局が主導して発信している公式な指針「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（以下「災害対応力ガイドライン」という。）」の「平常時の備え」において「地方防災会議」には、「女性委員の割合を3割以上とすることを目指し、女性人材の育成、登用を進める。」と明記されている。 また、国の第5次男女共同参画基本計画でも、委員における女性の割合について令和7年までに30%という成果目標が設定され、それを踏まえて災害対応力ガイドラインでも地方防災会議の女性委員3割以上を目指すことが示されているが本市の目標及び計画と現状を伺う。	
		イ	災害対応力ガイドラインでは、平常時から防災・危機管理担当部局と男女共同参画担当部局が連携し、地域防災計画において、男女共同参画担当部局と男女共同参画センターが果たす役割や位置付けを定義し、記載しておくよう努めることとされている。そこで、本市の地域防災計画において、男女共同参画担当部局や男女共同参画センターの役割は、どのように位置付けられているのか。また、今後、さらに明確に位置付けていく考えがあるのか、本市の計画と現状を伺う。	
		ウ	災害対応力ガイドラインでは、地方公共団体の災害対策本部の下部組織に男女共同参画部局・男女共同参画センターの職員を配置する必要があるとの記述があるが、本市の計画と現状を伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
3	坂元 百合子 （一括質問） 発言時間30分	2	高齢者の補聴器購入費助成について	
		(1)	高齢者の補聴器購入費助成について 本市においても、これまで高齢者の補聴器購入費助成について議会で取り上げられている。県内では、福山市が令和6年10月から高齢者の補聴器購入費助成を開始し、三原市が令和6年12月から制度を開始している。こうした制度は、単に補聴器の購入費を助成するだけではなく、社会参加や地域交流を促し、認知症やフレイルの予防を図ることを目的として実施されている。県内他市の取組や、これまで本市に寄せられた市民の声を踏まえ、本市としても高齢者の補聴器購入費助成制度の創設に向け、具体的な検討を開始すべきと考える。	
		ア	県内他市の制度導入について本市の見解を伺う。	
		イ	介護予防・健康寿命の延伸という観点から補聴器購入費助成制度の創設は必要と考えるが、高齢者の難聴に対する助成の必要性及び補聴器購入費助成制度の創設に対する本市の見解について伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
4	小池 恵美子 （一問一答） 発言時間30分	1	八本松駅前周辺のまちづくりについて	
			(1)	八本松駅を核とした子ども・若者の学びと交流の場の創出について 八本松駅前土地区画整理事業が進められ、今後、住宅や人口の増加が見込まれている。その中心となる八本松駅は、地域住民、特に中・高校生など多くの学生が毎日利用する交通拠点でもある。学生の中には、市内だけでなく市外の学校へ通学している人も多く、朝、八本松駅からそれぞれの学校へ向かい、夕方、八本松駅に戻ってくる。また近くには認定こども園・小学校・中学校、また広島県立教育センターもあり、教育機関が集中している地域でもある。 しかし、学校から帰ってきた学生が、駅周辺で少し勉強したり、友人と交流したり、地域の中で安心して過ごしたりすることのできる公共的な場所は、十分に整っているとは言えない。学校と家庭の間にある「もう一つの居場所」が、八本松には不足している現状がある。
			ア	八本松複合施設の整備にあたっては、施設整備を所管する部署だけでなく、健康福祉部、こども未来部、生涯学習部など関係部局がそれぞれの専門的な視点を持ち寄り、部局横断的に検討を進めることが重要であると考え。 現在の計画策定に至る過程において、部局横断的な検討体制や議論の経過はどのようになっているのか伺う。
			イ	八本松複合施設の中には「図書コーナー」を設けることとされているが、地域図書館としての位置付けなのか、単に地域センターが管理する図書コーナーとしての位置付けなのか見解を伺う。
			ウ	八本松複合施設について、学生が自習できる学習スペースを設ける考えがあるか伺う。
			エ	八本松複合施設は単なる行政機能の集約施設ではなく、地域図書館としての機能、学生が学習できるスペース、地域住民が交流できるスペース、そして学校帰りにも利用できる開館時間などを備えた、八本松地域の新たな「学びと交流の拠点」として整備・運営する必要があると考える。そのために、施設の機能や開館時間について、現在の計画段階から改めて検討する必要があると思うが市の見解を伺う。
			(2)	環境負荷の低い施設への移行について 第2次東広島市公共施設等総合管理計画では「環境負荷の低い施設への移行」として、公共施設への太陽光設備の導入を促進し、その目標を設置可能な建築物の約50%以上に設置と掲げている。
			ア	現在予定している非常用発電設備については、施設全体に対してどの程度の電力需要を賄うことができるのか伺う。
			イ	八本松複合施設への太陽光発電の設置容量について伺う。
			ウ	非常用発電設備、太陽光発電設備、蓄電池を組み合わせることで、72時間を超える停電が発生した場合にも、避難所や出張所などの重要な機能をできるだけ長く維持できるようなエネルギー計画を検討しているのか伺う。
			(3)	八本松駅前広場の改修について 八本松駅前土地区画整理事業で県道67号の4車線化に伴い、八本松駅前口駅前広場への進入口の改良が行われると承知している。八本松駅は市内で3番目の利用者数で区画整理事業完了後は利用者数は増えると予測するが、現状でも朝夕の混雑時は国道486号線の渋滞を招くことがある。
			ア	県道67号の4車線化に伴い、八本松駅南口駅前広場への進入口について改良を予定していると聞いているが、現在の進入口における交通上の課題をどのように認識しているのか伺う。
			イ	八本松駅南口駅前広場について、区画整理事業や県道67号の改良を進める中で、バス、タクシー、一般車両の動線を整理し、混乱を解消する具体的な計画があるのか伺う。
			ウ	八本松駅南口駅前広場にある公衆トイレについて、市は現在の施設の老朽化や、利用者にとっての利便性・快適性の課題をどのように認識しているのか伺う。
			エ	県道67号の4車線化及び八本松駅南口駅前広場の改修に合わせて、八本松駅前公衆トイレについても、既存施設の改修ではなく、新たな公衆トイレとして整備することを検討すべきと考える。 市として、八本松駅南口駅前広場の改修と公衆トイレの整備を一体的に検討する考えがあるのか、見解を伺う。
		2	猛暑時代に対応した子どもの遊び・運動環境の確保について	
			(1)	猛暑から子どもたちを守る学校体育館の空調整備について 小中学校では、近年の猛暑により、体育の授業や休み時間の外遊び、部活動など、子どもたちが体を動かす機会が制限されている。運動機会の減少は、体力や運動能力、健全な成長にも影響する。特に、屋外活動の代替となる体育館も高温となるため、使用できなくなっている。
			ア	近年の猛暑により、学校生活において休憩時間の屋外での遊びや、運動したりする機会が制限されている。子どもたちの健全な成長という観点から、暑さによって遊びや運動の機会が失われることをどのように捉えているのか、市の見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（９月８日）

令和８年第３回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
4	小池 恵美子 （一問一答） 発言時間30分	2	(1)	イ 子どもたちの運動の機会を確保するために、避難所となる小中学校の体育館以外の体育館においても、早急に空調を設置する必要があると思うが、市の見解を伺う。
				ウ 全小中学校体育館の空調整備について、整備対象校、整備順位、整備年度を明らかにしたロードマップを、いつまでに策定するのか見解を伺う。
				エ 短期的な対策であるスポットクーラーや大型扇風機・ミストファンの小中学校体育館への設置状況を伺う。
			(2)	屋内型子どもの遊び場の開設について 気候変動により、子どもたちが休日や夏休みなどの長期休暇中に外で遊んだり、体を動かしたりすることが難しい日が増えている。 猛暑によって外遊びが制限される状況が常態化すれば、子どもたちが十分に体を動かす機会そのものが失われるだけでなく、生活習慣の乱れや、スクリーンタイムの増加、コミュニケーション機会の減少、メンタルヘルスへの悪影響など、多くのリスクが生じる可能性が指摘されている。
				ア 近年の猛暑により、子どもたちが屋外で遊んだり、運動したりする機会が制限されている現状について本市はどのように認識し、子どもたちの健全な成長という観点から、暑さによって遊びや運動の機会が失われることをどのように捉えているのか、見解を伺う。
				イ 新たな屋内型の子どもの遊び場を確保する必要性について、どのように考えているか伺う。
				ウ 子どもの健全な成長のために、天候に左右されず安心して過ごせる新たな屋内型の遊び場が必要と考える。 短期的な対策として、ショッピングセンター等の空き店舗や空きスペースを活用し、民間事業者と連携して屋内型の子どもの遊び場を整備することについて、市として検討する考えはないか、ご見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
5	原田 栄二 (一問一答) 発言時間30分	1	2040年の地域共生社会について	
		(1)	2040年を見据えた地域共生社会の構築について	今後、本市においても現役世代の減少や85歳以上の高齢者の増加など、人口構造の大きな変化が見込まれる。2040年を見据え、支える側と支えられる側という関係を超えて、地域全体で支え合う地域共生社会の構築に向け、今から必要な取組を進めることが重要と考える。
		ア	2040年に向けた人口構造の変化を本市はどのように捉え、地域共生社会の実現に向けた取組を進める中で、どのような課題を認識しているのか伺う。	
		(2)	認知症とともに暮らせる地域づくりについて	2040年には認知症高齢者とMCI(軽度認知障害)高齢者が合わせて約1,200万人に達すると見込まれており、認知症は本人や家族だけでなく、地域、医療、介護、行政など社会全体で支えるべき課題となる。認知症になってから支えるだけでなく、MCIなどの早期段階で気づき、本人と家族を適切な支援につなげる仕組みを充実させることが重要と考える。
		ア	本市における認知症の早期発見・早期対応について、MCIなど認知症の前段階にある方を早期に把握し、医療・介護・予防などの支援につなげる仕組みがどこまで構築されているのか伺う。	
		イ	VR等のデジタル技術を活用した「脳の健康チェック」について、先進事例を参考に、本市において試験的に導入する考えがあるのか伺う。	
		ウ	Bluetoothタグ等を活用した認知症見守りについて、産学官民の連携によるモデル地区での実証実験を検討する考えがあるのか伺う。	
		エ	2040年を見据え、本人の意思や希望を尊重した「認知症とともに暮らせる地域づくり」をどのように発展させていくのか伺う。	
		(3)	民生委員・児童委員の担い手確保について	高齢化や認知症、孤立など地域課題が複雑化する中、地域住民に寄り添い、行政や専門機関につなぐ民生委員・児童委員の役割は、これまで以上に重要となっている。一方で、なり手不足や現役委員の負担増が課題となっており、持続可能な地域福祉を実現するため、担い手を確保し、安心して活動できる環境を整えることが必要と考える。
		ア	直近の一斉改選における、本市の民生委員・児童委員の最新の状況について伺う。	
		イ	欠員区域における高齢者や子どもの見守り、相談支援などについて、本市は現在どのような体制で対応しているのか伺う。	
		ウ	見守りサポーター制度を立ち上げて約5年が経過した現在、これまでの取組の成果を本市はどのように評価しているのか伺う。	
		エ	民生委員・児童委員へのアンケートを実施し、現場の声を制度改善や負担軽減につなげる考えはないのか伺う。	
		オ	本市における証明事務の見直し・簡素化について、現在どこまで進んでいるか、本市の状況を伺う。	
		カ	民生委員・児童委員の活動の魅力を発信し、社会全体の理解と担い手の裾野を広げる取組を進める考えはないのか伺う。	
		キ	本市として、民生委員の活動に伴う実費弁償や活動費について、現状を検証し、必要に応じて見直していく考えはないのか伺う。	
		ク	現場の声を聞き、負担を軽減し、活動を支える環境を整えることで、『民生委員になってみたい』『地域と一緒に支えたい』と思ってもらえる東広島市をつくるため、行政としてどのように取り組んでいくのか、決意を伺う。	

一般質問通告者一覧表（9月8日）

令和8年第3回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨		
		項目	細目	詳細
6	中曾 久勝 (一括質問) 発言時間30分	1	公園施設内の樹木管理について	
		(1)	公園施設内の樹木管理について	公共公園は多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場となるほか、うるおいのある生活環境の形成、都市や地域の防災性の向上、野生動物の生息・生育環境の確保、豊かな地域づくりに資する交流の場の提供等の多様な機能や効用を有する根幹的な施設であります。特に高度経済成長期や都市整備5か年計画期間に積極的に整備されてきました。 これらの初期に植栽された樹木は、老齢化・大径木化が進行し、倒木や落枝による重大な事故等の発生リスクが高まることが懸念されます。 このため、樹木の持つ機能や効用の増進と樹木の安全性の確保を継続的に両立させていく必要があることから、公園の安全対策の一環として樹木の点検・診断を適切かつ確実に行うことで、更なる安全性の向上を図ることが求められています。
		ア	本市において市が管理する公園数と樹木数はどのくらいあるのか伺う。	
		イ	それらの樹木は定期的に点検や診断は行われているのか伺う。	
		ウ	点検・診断されているのであればどういった基準で行われ、誰が点検・診断をしておられるのか伺う。	
		エ	国は、平成29年に都市公園の樹木の点検・診断に関する指針案を作成されていますが、本市として樹木管理の規定やガイドラインはあるのか、またそれらの作成に対しての見解を伺う。	
		2	(仮称)八本松スマートインターチェンジ並びに周辺地域における道路整備の工事の進捗・交通量の変化・交通渋滞について	
		(1)	(仮称)八本松スマートインターチェンジ並びに周辺地域における道路整備の工事の進捗・交通量の変化・交通渋滞について	八本松スマートインターチェンジが開通すれば、高速道路と国道2号のアクセス向上によって、道の駅西条のん太の酒蔵や酒蔵通りなどを訪れる観光客の増加が見込まれます。さらに、災害時の交通手段の確保など、市民の安全・安心な暮らしづくりにつながります。このような効果が期待されることから、地元八本松はもとより全市から歓迎されている事業であると認識しています。しかしながら、八本松スマートインターチェンジ接続道周辺にお住まいまたは通勤に利用されている方から「現在、磯松交差点付近と上寺家交差点付近で通勤通学時間を中心に日々渋滞が発生しており、その渋滞が年々伸びている。スマートインターチェンジの開通に伴ってさらに渋滞が伸びることは、生活に支障をきたす」という心配の声があります。以前からこのような声は上がっていましたが、最近、また頻繁に耳に入るようになりました。
		ア	スマートインターチェンジとその周辺道路の工事の進捗を伺う。	
		イ	磯松交差点付近と上寺家交差点付近での交通渋滞の状況、増減があればそれを含めて伺う。	
		ウ	「1日当たりの交通量が約3,000台になるものと試算しており、そのうち近隣の産業団地を目的とする大型車を除いた約2,300台の一般車両が周辺の道路を通行すると推測し、周辺道路の交通量増加につきましては、現時点では大きな影響はないものと認識しているところ」と令和5年第3回定例会の一般質問で答弁があったが、この認識について変化はないのか伺う。	